

シリーズ改憲問題 No.3 行動的市民活動家 辻 仁美さんインタビュー 「新たな任務で自衛隊を南スーダンに行かせてはならない！！」

浦和区在住の主婦・市民活動家、辻仁美（つじひとみ）さんに、今回は改憲問題についてお聞きしました。辻さんは参院選後の現在もママの会@埼玉の活動を始め安保法制違憲訴訟の原告団など様々な分野で活躍されています。また「しんぶん赤旗」でも何度か登場しています。

安保法制が違憲であることを司法の場でも訴えていきたい！！

Q. 安保法制違憲訴訟の原告として意見陳述をされたということですが。

9月2日、東京地裁で安保法制違憲訴訟（正式には安保法制を違憲とする国家賠償請求訴訟）の第1回口頭弁論がありまして、私も原告の一人として意見陳述を行いました。陳述の内容は、「安保法制違憲訴訟の会」の公式サイトを見ていただければと思います。原告は教育学者の堀尾輝久先生など5人です。私は角田由紀子弁護士の勧めで原告となりました。訴訟代理人は、伊藤真先生をはじめ5人の弁護士の方です。私は、二人の子を持つ母として、「だれのこどももころさせない」というママの会の立場として陳述しました。こうした国賠訴訟は全国に起きています。埼玉でも10月26日に同様の第1回口頭弁論がありますね。またこれとは別に差し止め訴訟も始まっています。司法の場でも安保法制は違憲であるとの闘いを進めたい。多くのメディアがこれを取り上げて欲しいと持っています。今、弁護士さんが大勢集会にも来られ本当に熱心に勉強されていて驚いています。

Q. 南スーダンにあらたな任務で自衛隊の派兵をしようとしています。

今やるべきは、戦闘状態の南スーダンに駆けつけ警護を付与した自衛隊を絶対に行かせないということだと思います。戦闘状態なのだから行かせない。行って死んでしまったら、そこから始まってしまわないですか。PKO5原則にも反しているわけですから、今「南スーダンに行くな」「安保委法制廃止」を言い続けないと本当に戦争する国になってしまいます。



縦横に語っていただいた、辻仁美さんです。

改憲ありきの議論の進め方はおかしい！！

Q. 改憲論議についてはどう思われますか。

自民党の憲法草案は絶対いけない。たたき台なんてとんでもありません。ひどすぎます。そもそも今憲法を変える必要があるのですか、と言いたいです。だいたいいきなり改憲論議というのはおかしい。立憲主義を守っていないし許されません。まずは憲法についてどう思うか話をしましょうというのならまだわかります。そのうえで憲法を変える必要があるのかどうかというのが順序です。

9条はもちろん一字一句変えたくありません。平和憲法そのものだからです。そして私は憲法 24 条を大変心配しています。9 条よりやりやすいとして自民党草案ではそこから出発させたがっているのではないか。家族は互いに助け合うようになって言っていますが、それは憲法で書くようなことではないです。現憲法の 24 条を広めつつ、自民党草案を批判していきたいと思っています。

身近にできるところから活動を始めていくことだと思います！ 1

Q. 市民活動を通じて感じていることはどんなことですか？

やはり最後は自分で気づいていかなければ、働きかけても賛同を得るのは難しいということですね。原発のこと、環境のこと、食品のこと、教育のこと、そして憲法のことも人それぞれですからその人がおかれた環境でどういうことに関心を持って気づいていくかということから始まるのだと思います。ただ、一人では限界がありますから学習会や集会で語りあっていくことが大事です。私たちはその手助けにはなるかもしれませんが。私自身 2011 年までは典型的なノンポリでしたし普通のお受験ママでした。放射能汚染問題から政治や社会に関心をもち変わってきました。そういう方は多いと思います。あと政党にも偏見をもたず接して行ってほしいですね。

参照資料

9月2日東京地裁で行われた安保法制違憲訴訟第一回公判で原告人として意見陳述を行いました、ママの会、辻仁美さんの意見陳述です。「安保法制違憲訴訟の会」の公式サイトより引用させていただきました。

原告意見陳述

平成28年9月2日

辻 仁 美

私は二人の子どもを育ててきました。娘は、この春、大学を卒業して社会人になりました。息子は大学 2 年生です。

私は 3.11 の原発事故までは政治に特に関心を持ったことはなく、いわゆるノンポリでした。3.11 以来、政府の出す情報がおかしいのではないかと思うことが重なり、放射能のことや食の安全に関しても、自分で考えて行動しなければと思うようになりました。当時子どもたちは高校生と中学生でしたので、子どもを守るための市民活動をするようになりました。その延長線上に、昨年 7 月に参加するようになった「安保関連法に反対するママの会」の活動があります。ママの会は「だれの子どももこころさせない」を合言葉にしています。

国民の8割が時期早尚と言っていたのにもかかわらず、国会で十分に審議が尽くされないまま、また立法事実のないままに安保法制が強行採決されたとき、私は、とうとう日本が海外に出かけて行って戦争できる国になってしまったのだと絶望感にさいなまれました。私たちの国は「政府の行為によって再び戦争の惨禍がおこることのないようにすることを決意したのではなかったのですか？」

安倍首相は安保法制の成立を受けて「国民に丁寧に説明していく」といいましたが、安保法制が施行されたいまも、丁寧に説明してくれたことはあったでしょうか。

政府への不信感から、私は、安保法制が施行されてから子どもを持つ母として不安でたまらなくなりました。

原発だらけの日本へのテロ攻撃の心配も現実となってきています。今年3月22日のベルギーのテロ事件を知って、ますますその心配が高まっていたところ、今年の7月初めにはバングラデシュのダッカで明らかに日本人がターゲットになったテロ事件が起きました。ベルギー事件以上に、ダッカ事件は私に恐怖をもたらしました。安保法制によって、日本は外国から見れば、明らかに平和主義を捨てたとみられていることがはっきりしたからです。このようなことは国の内外を問わず、これからは私たちに起きるのだと思い知らされました。

これで「安保法制は国民の生活や安全を守るために必要不可欠」なんていえるのでしょうか？

先月、私は、沖縄の東村・高江のアメリカ軍ヘリパッド建設工事に反対している人々の応援に行きました。参議院選挙が終わるのを待っていたかのような、突然の工事の再開、そして7月22日に行われた本土の機動隊員によるあまりの横暴な強制排除の映像を見て激しいショックを受けました。だから私は、いてもたってもいられず、高江に行ったのです。

そこで、私が自分の目で見て感じたこと、それは「権力の暴走した実際の姿でした。」本土の各地から動員された若い機動隊員たちが、非暴力で抗議行動をする現地の人々を羽交い絞めにして暴力的に排除する姿がありました。機動隊は、法律を無視し自分たちのしたい放題の規制をしており、ここは本当に日本なのだろうかと恐ろしくなったほど、現場はまさに「無法地帯」でした。

戦争できる国になるということは、こういった暴力が許される社会であり、それを現場で担わされるのが若者なのだと実感しました。大学生の半分が返済が必要な奨学金を借りているという現実には照らすと、息子のような若者を使って、数年先、本土でこの光景であるかもしれないと思うと身震いがしました。

私たち普通の市民は、安保法制のもとであっても、この国で生きるしかありません。この社会が、言いたいことも言いにくくなって徐々に息苦しい社会に変化してきていることも実感しており、押し寄せる圧迫感と不安や恐怖と闘う毎日になっています。権力の暴走を止めるのが憲法であるはずなのに、憲法にその機能がなくなったら私たちは何をよりどころに暮らしていけばいいのでしょうか。

沖縄滞在中に、戦跡を訪ね戦争被害の体験者のお話も聞き戦争とはどういうものかわかりました。戦争をしない国を次世代へ繋いでいくことこそが今を生きる私たちの使命なのではないか。そのように思いました。私たちの国はいったいどこに向かおうとしているのですか？

私は、子どもたちには世の中に役に立つ人に育てようと、しっかりと教育をしてきたつもりです。しかし、子ども達を戦争に加担させるために産み育ててきたのでは、断じてありません。武器輸出解禁や自衛隊海外派遣などのニュースは私を不安にさせます。平和に生きる権利を侵害されたと感じます。高江での体験で、さらに不安が増しました。精神的にも肉体的にも大きな負担と苦痛を与えられていると感じます。裁判所におかれては、どうぞ、この思いをお受け取り下さいますようお願いいたします。